

事例番号:350070

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 29 週 5 日 重症妊娠高血圧症候群の診断で当該分娩機関を紹介され入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 30 週 4 日

12:15 妊娠高血圧腎症の適応で帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 4 日

(2) 出生時体重:1000g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.31、BE 0.7mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 7 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 極低出生体重児、早産児

生後 19 日 晩期循環不全

(7) 頭部画像所見:

生後 30 日 頭部超音波断層法で脳室周囲白質軟化症

生後 66 日 頭部 MRI で嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### 〈紹介元分娩機関〉

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 4 名、内科医 1 名  
看護スタッフ: 助産師 2 名

### 〈当該分娩機関〉

- (1) 施設区分: 病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師: 産科医 3 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名  
看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生後に生じた児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 児の脳の虚血(血流量の減少)の原因は、生後 19 日に発症した晚期循環不全の可能性が高い。
- (3) 児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が PVL の発症の背景因子であると考える。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 紹介元分娩機関における妊娠中の管理(妊婦健診、超音波断層法での胎児発育確認、妊娠高血圧症候群に対して血圧降下剤を処方し外来で経過観察)は一般的である。
- (2) 妊娠 29 週 5 日に、重症妊娠高血圧症候群の診断で、紹介元分娩機関からただちに当該分娩機関に連絡し紹介したこと、妊産婦にすぐに受診するよう指示したこと、および当該分娩機関が緊急入院としたことは、いずれも一般的である。
- (3) 妊娠 29 週 5 日、当該分娩機関における入院時の対応(尿蛋白定量検査、血圧

測定、超音波断層法、分娩監視装置装着)および入院後の血圧管理は、いずれも一般的である。

- (4) 当該分娩機関において、妊娠 29 週 5 日および妊娠 29 週 6 日にベタメタゾリン酸エステルトリウム注射液を投与したことは一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 30 週 4 日に、本日の妊娠終結が望ましいと判断し、妊娠高血圧腎症の適応で緊急帝王切開を決定したことは一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

- (1) 出生時の新生児管理は一般的である。
- (2) 当該分娩機関 NICU で入院管理としたことは一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 紹介元分娩機関

なし。

- (2) 当該分娩機関

なし。

- 2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

- (1) 紹介元分娩機関

なし。

- (2) 当該分娩機関

なし。

- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

- (1) 学会・職能団体に対して

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して  
なし。